

1. 防災無線の運用について

<p>提言の内容</p>	<p>防災行政無線の運用方法について提言があります。 戸別受信機の保存件数は4件までです。この4件には町からのお知らせのほか、JAのお知らせも含まれます。私はボランティア活動の関係で在宅時間がまちまちです。帰宅したら戸別受信機のランプを確認して録音が残っていれば確認するようにしています。ただ、時々、確認を忘れて録音内容が4件を越えないようにについては、確認のしようがありません。JAの内容は、支所やふれあい店で確認できますが、町の放送内容を確認するために総合支所に電話するのは、業務の迷惑になるかもと、躊躇します。 そこで、提言です。防災行政無線で放送した町からのお知らせを、町のホームページで確認できるようにしていただけないでしょうか。県内の他の自治体では、下松市で実施されております(下松市トップページの緊急・災害情報の4行目)ので、周防大島町でもぜひ検討していただきますと、安心な生活が送れます。</p>
<p>回答</p>	<p>防災行政無線の運用方法に対するご提言ありがとうございます。 防災行政無線で放送した町からのお知らせについては、ご提言のとおり周防大島町ホームページには掲載しておりません。災害時や避難情報等緊急放送の場合は、町ホームページや防災メールでもお伝えしております。これらは全てそれぞれの媒体で職員が入力作業を行って発信しておりますので、日常行事のお知らせ等は、放送地区の違いもあること、また件数も多いため都度ホームページに掲載することは難しいところでございます。 下松市がホームページに防災行政無線の放送内容を掲載されている件については、市の担当者の方に確認しましたところ、防災無線のシステムからホームページの特定のページに、放送内容が自動的にアップロードされるというふうな、システム同士を連携させる構造で構築されているとのことでありました。また、放送内容を防災・緊急情報、試験放送、選挙放送、黙とうなどに限って運用されていることもあって実施できているものと考えております。 当町としましても、現在のシステムでは連携機能を持たせることが難しいところですが、次期防災無線システムの更新の際には、メディア連携機能としてホームページ上で放送内容を確認できるような機能を持たせる設計にしていこうと考えていきたいと思っております。 この度はご提言いただきありがとうございました。 (回答:政策企画課)</p>

2. 周防大島町総合計画パブリックコメントの広報掲載について

<p>提言の内容</p>	<p>「周防大島町総合計画」のパブリックコメントに応募しましたが15日配布の広報4月号に2頁にわたり主要課題、基本方針、基本目標として、今までと変わらないスローガンの言葉で表現しているにすぎず、我々町民には、最重点課題が何か？その担当部署の責任組織体制はだれか？目標の数値を現状の実態から、何時までに達成するのか？示すのが町行政の責任と義務ではないか？と町民は思ってます。広報で1月号にパブリックコメントの募集で町民の要望、意見が沢山出ているようですが、広報で募集しているのに何故公表できないのか？審議会で何故審議されてないのか？hpでは町民は見ないので公表すべきです。広報で示してほしい。</p>
<p>回答</p>	<p>このたびの総合計画策定に際しましては、パブリックコメントにて貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。 パブリックコメントの募集につきましては、町ホームページで募集し窓口においても閲覧していただけるように計画等を提示しご意見を募っておりますが、このたびはより多くの方からご意見をいただくため広報にも掲載させていただきました。 パブリックコメントのご意見については、町のホームページで公表することとしており、審議会において町の考え方をお示し、ご意見をいただいた上で公表させていただいたところです。 広報へ掲載をとのご意見でございますが、様々な計画がある中ですべてのご意見を広報へ掲載することは紙面の都合もあり、現実的には難しいと考えますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 (回答:政策企画課)</p>

3. 艦これとのコラボについて

提言の内容	艦これとコラボ出来ないでしょうか？ 大島沖に沈んだ戦艦陸奥の記念館があり、屋代島から名前をとった海防艦屋代と縁のある艦船が2隻あるので。
回答	ご提言ありがとうございます。 昭和18年6月8日に周防大島町伊保田沖で爆沈し多くの犠牲者を出した戦艦陸奥の悲劇を後世に語り継ぐために、昭和47年11月に陸奥記念館が建設され、今日に至っております。こうした施設の性質上、ご遺族の感情なども考慮に入れる必要があるため、現在のところ艦隊これくしょんとのコラボ企画の実施は困難と思われ、同コラボ企画を検討する予定はございません。 また、屋代島から艦名を名づけたと言われる海防艦屋代関連での艦隊これくしょんとのコラボ企画についても現在のところ検討する予定はございません。 ご理解賜りますようお願い申し上げます。 (回答:商工観光課)

4. 小中学校一貫校の創設について

提言の内容	令和4年度4月より安下庄中学校と東和中学校が久賀中学校に統合され、安下庄中学校、東和中学校が閉校となりました。私は安下庄中学校の卒業生ですが大変寂しく・残念に思っています。私達の中学生時代は高校に進学したくても進学することができず集団就職で都会に出て行った仲間が沢山います。その仲間達が安下庄中学校の閉校を知ったら、さぞ悲しむだろうと思うと非常に複雑な心境になります。そこで教育体制の改革について提言を申し上げます。 <提言> 中学校と小学校を併せさせた小・中学校一貫校を創設する。山口県及び全国でのモデル校を目指してほしい。 <メリット> スクールバスも不要となり、町財政に無駄が生じない。子供達が安心して通学できる。
回答	本年4月の中学校統合につきまして、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 安下庄中学校においては、全校生徒が25人と非常に小規模な学校となったため、教育委員会といたしましては、統合により同学年の生徒が増え、ある程度の学校規模になることにより、個人的にも集団的にも互いに切磋琢磨し、人生の土台を養うにふさわしい教育環境の中で学ばせたいという思いから実施した経緯があります。ご提案であります、小・中学校一貫校を創設した場合、学校としての児童生徒数は増えますが、同学年における人数の増にはならず、環境の改善には至らないと考えております。 また、現在のところ、既存の小・中学校校舎等を利用しての小中一貫校創設は、教室数の不足等による物理的な理由で困難であるとともに、新たに校舎を新設するには多額の財源を要することを考慮すると同じく現実的ではないと思われまます。 親しみと愛着をもった安下庄中学校が閉校したことには万感胸に迫るものがあるものと推察いたしますが、子どもたちの教育環境の向上のための統合ですので何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。 (回答:教育委員会総務課)

5. 成人式の延期について

提言の内容	<p>コロナ感染者が急激に増え、大阪や東京が緊急事態宣言を発令要請を国に行い、広島もステージ2へ上げる中、成人式を本当に行うのでしょうか？東京、大阪からの参加は自粛願いますと書いてありましたが、あくまで自粛。参加する人は参加するかもしれません。式のあとはすぐ解散となればいいが、若い人たちが場所を移して飲み食いなど。不安がいっぱいです。今からでも延期を検討されてはいかがでしょうか？</p>
回答	<p>この度は、貴重なご意見をありがとうございました。 ご提言のありました、令和2年度成人式につきましては4月20日に中止とすることといたしました。 同日付で、参加者宛に中止の文書を発送し、また周防大島町ホームページへ掲載しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。 (回答:社会教育課)</p>

6. コロナ感染者の公表について

提言の内容	<p>このたびの、新型コロナウイルス感染が周防大島町の中の感染だとしたら？何処の地区かを、言わないと、知らずに感染した地区に行ってコロナウイルスをもらって来たのでは話にならないし！、また、その人が新型コロナウイルスを、他の人、また他の人に感染させたらどうしますか？何処の地区かを言ってもらわないと対処出来ないと思います。ゲーム仲間のクラスターときいていますか？？新型コロナウイルス感染した20代施設職員の人は、もう少し考えて行動してもらいたかったで？？島の中だから？？何処、何処で搜すと思います。何処の地区かをはっきりしてもらいたいです？？誹謗中傷は、避けられないと思います。それだけの事をしたのだから？？何処の地区かをはっきりしないと、大島を歩けません？？</p> <p>町長が、新型コロナウイルス感染者がでたと、放送しても？？具体的に町内か？町外？かがわからないから？？誰が放送してもいいと思います。町長が、これだけやっていますと言う事を、町民のみんなに思わせているとしか思えません。新聞では、施設でおきて100人をPCR検査をする。と書いていました？？放送する時点でわかっているはず？？町長のアピールはいいから？？町民に正確な情報を、しっかり伝えてほしい？？町長にアピールはいいからしっかり町民を守ってほしい？？</p>
回答	<p>このたびは、町政へのご提言をいただきありがとうございます。 全国的に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しており、本町においても連日感染者が確認され、第4波が迫り重大な局面であること、また町民の皆様がより感染への不安を抱きながら生活をされていることを認識しております。 新型コロナウイルス感染症の患者に関する情報は、感染症法及び厚生労働省が示している「一類感染症が国内で発生した場合における情報の公表に係る基本方針」に沿って山口県が収集し、公表しています。(公表の内容:感染者の年代、性別、居住地(市町村名)、職業、発症日及び症状、陽性確定日、現在の症状、濃厚接触者等(感染源と思われる方との接触の有無)、他者に感染させうる行動接触の有無等) 本町におきましては、町民の方の感染症発生の公表にあたり、感染拡大防止を目的に、県の公表した情報を基に、人権尊重と個人情報保護の保護、また事業所等の風評被害が生じることがないように十分配慮して皆様へお知らせしているところです。 町内で感染者が発生した場合、〇〇様の他にも、感染者の居住地域や職場、立ち回り先等、詳細な情報を知りたいというお問い合わせをいただくことがありますが、感染者の町内における居住地域等、感染者を特定する情報につきましては、県も町も公表しないことにしていますのでご理解いただきますようお願いいたします。 感染拡大を防ぐためには、皆様お一人おひとりの行動が最も重要です。感染防止に向け、最大限の注意を払って対応していただくとともに、感染者や感染の疑いのある方、県外との往来のあった方等に対する誹謗中傷や差別は絶対しないよう、人権に配慮した行動をお願いいたします。 (回答:健康増進課)</p>

7. 運動会の開催について

提 言 の 内 容	<p>全国的に新型コロナウイルスの感染が急拡大しているこの状況で大勢の人が集まる運動会を実施することに疑問を感じています。</p> <p>隣県の福岡県と広島県(17日～の方針)には緊急事態宣言、愛媛県には蔓延防止等重点措置が発令されており、山口県と周辺地域だけで1日あたり1000人に迫る感染者が発生しています。</p> <p>ゴールデンウィークに周防大島町には当該地域やもっと状況の悪い関西、関東から大勢の人が往来したと思われます。</p> <p>発表されているよりもはるかに多くの感染者が市中にいることは容易に想像できます。</p> <p>屋外で行われるオリンピックの聖火リレーさえも中止になったこの状況で運動会を開催するのはいかがなものかと思います。秋に延期するなど方法はあると思います。感染が拡大してからでは遅いのです。</p> <p>国や自治体の後手後手の対応に多くの人はもううんざりしています。</p> <p>町長の新型コロナ感染拡大への手腕に注目しております。</p>
回 答	<p>全国的に新型コロナウイルスの感染が急拡大している中で、運動会を実施することについてお答えいたします。</p> <p>昨年度(令和2年度)から、各学校は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、児童生徒が安心安全に学校での学びができるように取り組んでいます。</p> <p>運動会につきましても教育的意義を考え、現時点では、万全の安全対策を取りながら、運動会の実施を考えており、練習の時から感染防止対策を徹底しております。</p> <p>また、運動会当日も、実施時間制限(午前中)や、来場者の制限(例えば、家族限定、町民限定など)、来場者用入場ゲート設置や安心安全に配慮した競技内容の工夫等をいたします。</p> <p>しかしながら、ご指摘のとおり、町内においても感染拡大が今以上に深刻になった場合は、運動会前日でも校長と協議の上、延期等の措置を行わなければならないと考えております。</p> <p>(回答:学校教育課)</p>

8. 新型コロナワクチンの予約方法について

提 言 の 内 容	<p>今回の高齢者優先接種の予約方法が電話や病院で対象者が自分で予約する方式のため、電話が繋がらない等の混乱が生じています。高齢者の接種が終わって一般の住民になった時も同じ予約方法では更なる混乱が予想されます。</p> <p>そこで提言なのですが、往復はがきで予約を取る方式に変更してもらえないでしょうか？</p> <p>接種券を送った全ての高齢者に対して往復はがきを送ります。</p> <p>往復はがき(往路)の文面に</p> <ul style="list-style-type: none">＜住所＞記入or印刷＜氏名＞記入or印刷＜年齢＞記入or印刷＜簡単な健康チェック＞記入＜希望する病院＞※希望者が多数の場合、在住地区の別病院に自動的に割り振る事を明記する必要あり＜往診希望＞※寝たきりの為往診希望などの理由を書かせる <p>往復はがき(復路)の宛名面に</p> <ul style="list-style-type: none">＜郵便番号、住所、氏名＞記入 <p>を記入させて、返信があった往復はがきを各病院に割り振ります。</p> <p>往復はがき(復路)の文面に</p> <ul style="list-style-type: none">＜接種日時＞＜接種場所＞病院or自宅 <p>を病院側で記入して対象者に発送します。</p> <p>電話や病院で並ぶなど高齢者に負担を強いる方法ではなく、簡単で分かりやすい方法が他にもあると思います。もうすでに予約を取った高齢者のチェックをどうするか等の問題はありますが、今からでも遅くはありません。病院へ丸投げするのではなく、町がリーダーシップを持って進めて下さい。ご一考をお願い致します。</p> <p>また、予約キャンセル分については町に登録のあるヘルパーさんを優先してもらえないでしょうか？施設従事者は優先接種の枠がありますが、高齢者と直接接するヘルパーさんは一般の住民と同じで後回しになってしまいます。高齢者に安心安全に過ごして欲しいので、ご一考をお願いいたします。</p>
回 答	<p>このたびは、町政へのご提言をいただきありがとうございます。</p> <p>高齢者優先接種の予約につきまして、電話や来院による予約が込み合う等、住民の皆様方にはご迷惑をお掛けしましたこととお詫びいたします。</p> <p>予約方法につきましては、色々な方法が考えられますが、町内接種実施医療機関との協議により、今後は感染予防対策(3密を避ける)の観点から、電話での予約を原則とし、電話ではご自身の意志が伝えづらい方については、各医療機関にご相談いただくとともに、予約のみの目的での医療機関への受診は控えていただくこととしました。</p> <p>また、キャンセル等の事情により余剰ワクチンが生じた場合には、ワクチンの有効活用として、町保健師、病院事業局職員、民生委員等の協力者、通所介護施設等職員及び町職員等に急遽接種することを想定しております。ホームヘルパーなど訪問系のサービス事業所の職員は、高齢者施設等の従事者に区分され、現在のところ、基礎疾患を有する方、60～64歳の方と並列の高齢者に次ぐ順位に位置付けられていますが、本町では、余剰ワクチン接種の対象者として、通所介護施設等職員に含み、順次対応していくこととしております。</p> <p>高齢者及び町民の皆様へのワクチン接種が安全に早く行えるよう、町民の皆様が安心して生活できるよう努めてまいりますので、引き続き、感染防止対策を継続し、感染防止に最大限の注意を払って対応していただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>(回答:健康増進課)</p>

9. コロナ感染者の公表について

提言の内容	<p>コロナウイルスが出たと、言うだけでは大島の住民に不安が広がるだけだと思います！ どんな経路なのかがわからず、どの地区なのかもわからず、不安がさらなる不安に広がります、市中感染か、どうかだけでも知りたいです。 もう少し情報がわかっているのなら、情報を町民に公開してください。 ワクチン予約でもみんな必死に、なっています、コロナみんなピリピリしている時だから！わかっている情報は、かくさず言ってほしいです。 よろしくおねがいします。</p>
回答	<p>このたびは、町政へのご提言をいただきありがとうございます。 新型コロナウイルス感染症の患者に関する情報は、感染症法及び厚生労働省が示している「一類感染症が国内で発生した場合における情報の公表に係る基本方針」に沿って山口県が収集し、公表しておりますことは、先の回答のとおりでございます。 ご不安なお気持ちはよくわかりますが、法に基づいた公表となりますので、公表できる内容は全国の自治体どこも同様となりますこと、また町内における居住地域等、感染者の特定につながる恐れのある情報につきましては、県も町も公表しないことをご理解いただきますようお願いいたします。 またワクチンの予約につきましては、電話や来院による予約が込み合う等、住民の皆様方にはご迷惑をおかけしましたこととお詫びいたします。 本町といたしましても、高齢者のワクチン接種が安全に早く行えるよう努めてまいりますので、町民の皆様方には、引き続き感染予防対策を継続し、感染防止に最大限の注意を払って対応していただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。 (回答：健康増進課)</p>

10. 県外往来者への対応、飲食店への休業要請について

提言の内容	<p>町政業務大変お疲れ様です。日々我々町民の為にありがとうございます。 さて、広島県が緊急事態宣言に入り、商業施設は土日休業となります。となると行く所がないため、土日に大島へ広島県から沢山の人が来る恐れがあります。ゴールデンウィークはかなりの数の広島ナンバーが道の駅、飲食店、コンビニにいました。先日の土日もありました。町民を守る観点から何か対策はないのでしょうか？飲食店などで働く人はいつ感染するか不安で仕方ないと思います。そこから拡大すれば大変な事になります。飲食店は休業要請して補助金を出すなど、思い切った政策をし、町民の命を守って頂きたいと思います。よろしくお願い致します。</p>
回答	<p>ご提言ありがとうございます。 隣県である福岡県と広島県が緊急事態宣言対象区域となっておりますが、山口県は本宣言の対象区域となっていないため、飲食店などに休業要請を行う法的根拠がありません。また、今後山口県が緊急事態宣言対象区域となった場合も飲食店への休業要請は県知事が行うことになっております。 本町としましては、5月21日から大島大橋入口に横断幕を設置し、往来自粛を呼びかけているところです。 なお、山口県内においては令和3年5月18日から令和3年5月31日まで「新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策」を実施しておりますので、不要不急の外出を控えることや、3密を避け、マスクの着用や手洗いなど、基本的な感染予防対策の徹底に引き続きご協力くださいますようお願い申し上げます。 (回答：商工観光課)</p>

11. 新型コロナワクチンの予約方法について

<p>提言の内容</p>	<p>今回の予約について一言申し上げたい。 5/17、町の指定通り、8:00～13:00までかかりつけ院へ電話をかけたつづき、つながったのが13:00、既に終了。それから、東和・橋とかけたら、かかりつけがない為、断られました。 次に大島にかけても同じことを言われ、眼科に行っていたので、受付けて貰えました。大島町の事業局3総合病院が、今こそ、1日でも早く、1人でも多く、町民の希望を叶えるべく、働けないのでしょうか。 半日かけてようやくとれ、5日後に接種日の連絡がありました。7/6・7/27と既に5/17から受けている人と大差があります。町の指定通り動いた者が、後回しされ、黙っていられません。大島病院の失態については、あやまってはすみません。今後の徹底した指導と監督をお願いしたい。 まだ始まったばかりのワクチン接種ですが、後、希望する町民が平等、公平に受けられるよう、1日でも早く、1人でも多く、を願って止みません。</p>
<p>回答</p>	<p>町政へのご提言をいただきありがとうございます。 このたびの高齢者ワクチン接種の予約につきまして、電話や来院による予約が込み合い、予約が取れなかったり、予約の順番等において不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ありませんでした。 今後の予約につきましては、感染予防対策(3密を避ける)の観点から、電話での予約を原則とし、電話ではご自身の意志が伝えづらい方については、各医療機関にご相談いただくとともに、予約のみの目的での医療機関への受診は控えていただくなど、町内接種実施医療機関において統一した対応を行うこととしております。 また、個別接種の予約が取りにくい現状から、接種を希望する高齢者が1日でも早く接種できるよう、大島郡医師会のご協力により集団接種を行うことといたしました。町といたしましても、町民の皆様が安心安全に生活できるよう努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力くださいますようお願いいたします。 (回答:健康増進課)</p>

12. 防長交通の1日乗車券について

<p>提言の内容</p>	<p>周防大島町には防長交通が通っています。この防長交通には1日乗車券等の企画乗車券が発売されていません。例えば、周防大島町内1日乗車券というものがあるれば、乗り降り自由なので観光にすごく便利だと思います。なので、防長交通に1日乗車券のような企画乗車券を発売してほしいといってもらえないでしょうか。</p>
<p>回答</p>	<p>ご提言ありがとうございます。 5月26日に防長交通(株)に一日乗車券について、問い合わせをしたところ、「一般路線の一日乗車券は周防大島町に限らずどこも行っていない。また、今後も考える予定はない。」との回答をいただきました。 なお、町としましては、令和4年度をめどに「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする地域公共交通のマスタープランを作成する予定としておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。 (回答:商工観光課)</p>

13. ポケモンとのコラボについて

提言の内容	<p>https://local.pokemon.jp/goods/【ポケモンローカルActs】 こういったものとコラボしたらどうでしょうか。 集客、活性化にとても良いとおもいます。</p>
回答	<p>ご提言をいただき誠にありがとうございます。 ポケモンなどのキャラクター使用にはご存知のように高額なキャラクター使用料が必要となり、本町単独でこのようなコラボ商品の企画を進めて行くことは現在のところ予算的な面を含めて検討する段階にはございません。 また、今回ご紹介いただいたポケモンローカルActsについては、無償でキャラクターの使用が可能であるようですが、対象自治体が都道府県となっており、市町村での申し込みはできないようです。 〇〇様より今回いただいたご提言については今後の本町の観光振興及び経済の活性化につながる施策の参考とさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。 (回答:商工観光課)</p>

14. 猿の目撃情報について

提言の内容	<p>猿は実際にどこで目撃されているか、何匹くらいいたのかなど詳しい情報開示してほしいです。農家にとっては対策を考えなければならないのでとても重要です。 捕獲や実態把握、今後の流入阻止ぜひともよろしくお願いいたします。</p>
回答	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 令和3年8月3日時点における目撃情報は計21件あり、うち、屋代地区8件、三蒲地区3件、沖浦地区3件、橘地区4件、東和地区3件です。いずれも日時が違い、1頭のみ目撃です。 対策として、平成29年度に大島大橋の大島側の橋げたに柵と有刺パネルを設置し、侵入防止を図っております。さらに、この度追加策として、有刺パネルの増設、および捕獲用箱わなを目撃が多い箇所へ設置する予定です。また、町のホームページや広報で注意喚起と目撃情報の提供を町民の皆さまへ呼びかけることによりしております。 なお、詳細な情報については、慎重を期すため、直接お問い合わせいただいた時にご回答させていただきたいと考えております。 ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 (回答:農林課)</p>

15. 宮本常一記念館について

<p>提言の内容</p>	<p>宮本常一記念館 もっと「迎える心」で分かりやすく印象深く伝える工夫をかねてより、宮本常一さんの人柄、業績について関心を持っていたので7月、記念館を訪ねてみた。入口に入って 入館の手続きをしようと思ったが、近くに座っている事務員の方はすぐ立ち上がって迎えてくれなかった。同じ建物にある図書館の仕事もしているのだという気持ちがあったのだろう。真面目な方のようにだったが、大島町の接客マインドが育っていないこと、あか抜けていないという印象だった。こちらは決してお客のつもりで上から目線で言うつもりは決してないが、低料金と言えども入館料を払って入るのだし、遠方から来る人もいるだろうから「ようこそ」という気持ちでまず迎えるべきなのではばいだろうか？ 常一コーナーの入り口、上の方から、女性のアナウンスが聞こえてくるが、よく言葉が聞き取れない。まず概略や主な業績のマトメなどもう少しまとめて表示してほしい。いろんな展示物があるが、系統的に並べてあるかどうかわからなかった。せめてビデオでも観ようとしたが操作の方法が分からなくて、係の人を呼びに行き、動かしてもらった。</p> <p>宮本さんの調査されたもの、書かれたもの、撮られたものなど数知れずといったところで、まとめきれないと感じた。人も予算もない、他の仕事もしなくてはいけない。という気持ちはあるのだろうか？ 何よりも、役所の上の人が熱い思いで町内外の人に知ってもらいたいという熱情を持っているのかと残念な気持ちで帰った。</p> <p>宮本さんの業績や幕末の四境戦争大島口の戦いなど、情熱をもって語って頂ける人が大島町におられるはずだがそんな方に会えるのは難しい町なのだろうか？</p>
<p>回答</p>	<p>この度は貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>まず、当館職員の接客対応により不快な思いをさせていただきましたこと、心よりお詫び申し上げます。入館時の対応につきましてはご指摘いただいた内容を真摯に受け止め、すべてのお客様が快適に当館のサービスをご利用頂けるよう努めてまいります。</p> <p>また、宮本常一記念館の展示につきましても大変貴重なご意見・ご要望をいただきありがとうございます。当館では、宮本常一が特に関心をもって研究した内容を軸に、本人が撮影した数々の写真や、住民の力を借りて収集した民具、その他故郷周防大島の暮らしがわかる資料などを、テーマをわけて展示をしております。館内には、宮本写真を活用した地域学習のために作成された映像も流れており、地元中学生のナレーションが入っています。</p> <p>なお、本町には学芸員が在籍しており、地元には宮本常一について研究を行っている団体や、宮本の功績を理解し伝承に努める地域交流員もおります。しかしながら、ご来館いただいた当日は学芸員が不在にしており、お客様にご満足いただけるおもてなしができなかったことに関しまして、心よりお詫び申し上げます。</p> <p>今回いただいたご提言を踏まえ、改めて周防大島文化交流センターのあり方を検討するとともに、案内板や解説を加えるなどして、ご来館いただいたお客様にわかりやすく伝える展示方法を模索してまいりたいと思います。</p> <p>(回答:社会教育課)</p>

16. 生ごみ処理機の補助について

<p>提言の内容</p>	<p>こんにちは。</p> <p>大島では多くの方々が庭や畑で様々な花や野菜を栽培しています。</p> <p>そこで山口県の生ごみ処理機助成金制度を周防大島町でも利用出来る様検討宜しくお願ひします。家庭用生ごみ処理装置(生ごみ処理機)又は、家庭用たい肥化容器(コンポスト)家庭用生ごみ処理剤、ミミズを利用するコンポスト製品も生ゴミ処理装置として対象にして欲しいです。多くの家庭がコンポストを行う事で家庭ゴミの削減や使える物を最大に利用し循環させると言う意識を持つ事はこれからの島の自然を守る事に繋がると思ひます。</p>
<p>回答</p>	<p>このたびは、貴重なご提言ありがとうございます。</p> <p>さて、生ごみ処理機購入に対する町の助成制度につきまして、平成16年に大島郡4町が合併した際、補助金活用実績件数がほとんどなかったため、補助金制度を廃止しており、現状においても町民の方からのニーズが少ないため、今後、助成制度を再開する予定はございません。</p> <p>この度は、〇〇様のご要望に添いかねますことを、お詫び申し上げます。</p> <p>今後も、町環境衛生行政につきまして、ご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>(回答:生活衛生課)</p>

17. 町ホームページの小中学校リンクについて

提 言 の 内 容	町内小中学校のホームページで、児童生徒の元気な姿や学校だよりで学校の様子がよくわかり、ときどき覗いています。 町ホームページを見ていて気が付いたことですが、リンク集で閉校した学校の名前が削除されておらず、また開校された学校のリンクが貼られていません。
回 答	町ホームページへのご提言をいただき誠にありがとうございます。 また、小中学校の閉校及び新たな中学校の開校に伴う町ホームページの更新ができておらず、申し訳ありませんでした。 ご指摘をいただきましたページにつきましては、修正を行いましたので、改めて内容をご確認いただければ幸いです。 今後は、このようなことがないように努めてまいりたいと考えております。 貴重なご提言ありがとうございました。 (回答:政策企画課)

18. 広報すおう大島の「人の動き」について

提 言 の 内 容	広報末尾の人の動きについて 動態表は、旧四町別に掲載して下さい。島の方々もそれを望んでいます。 不可の場合は、その理由を文書にてFAX願います。
回 答	いつも広報すおう大島をご愛読いただき誠にありがとうございます。 さて、ご提言のありました「人の動き」を旧4町別に掲載する件につきましては、これまで通りのかたちでの掲載を考えております。 理由としましては、旧町は平成16年10月に合併し「周防大島町」となり、周防大島町が発行する広報すおう大島は、周防大島町としての人口を掲載してきているからです。合併して17年近く経ち、周防大島町として歩んでいるなか、これから発行される広報紙に旧4町別の人口を掲載することは現実的ではないと考えております。 なお、「おめでた・おくやみ」については、4地区に分けて掲載しております。地区に分けずに申請順にて掲載することも考えましたが、同じ行政区名もあり、わかりづらくなることから今のかたちとしております。 皆様方には、親しみや愛着のある旧町に強い想いがあるかと存じますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。 (回答:政策企画課)

19. 鼻うがいについて

提 言 の 内 容	<p>コロナウイルスの感染は第5波が到来しその予防策が急務となっております。コロナウイルス予防対策として住民に鼻うがいの啓発を掲示板やHPなどで呼び掛けてほしいです。</p> <p>現在、コロナ予防対策としてうがい推奨されていますがそれだけでは不十分だと考えます。ウイルスが最初に感染を起こす部位は鼻咽腔です。発症するまで平均5日かかるコロナウイルスの場合、ウイルスを吸い込んだとしても毎日鼻うがいをすればウイルスが細胞に取り込まれる前に洗い流すことができ感染を防げる可能性が大きくなります。鼻うがいについては既に大阪府泉大津市や愛知県碧南市、富山県砺波市などいくつかの自治体で推奨されています。また、福井大学では民間企業と共同でコロナ予防用の鼻うがい液の開発・商品化をしています。</p> <p>お手数ですが、ご検討の上添付メールアドレスまでご返信願います。</p>
回 答	<p>このたびは、貴重なご意見・ご提言をいただき、ありがとうございます。</p> <p>本町においては、感染防止対策として、「3つの密」の回避、マスクの着用、手洗い・咳エチケットの徹底、人と人との距離確保、また厚生労働省が提唱する「新しい生活様式」を踏まえた日常生活の定着等について、町民の皆様にご周知しているところです。</p> <p>ご提言いただきました鼻うがいにつきましては、鼻の奥にある上咽頭や鼻腔を洗浄することで、様々な疾患を予防したり改善する効果が期待できるようですが、現在、国からの新型コロナウイルス感染症への予防効果等に係る通知はなく、町として推奨することは難しいものと考えております。</p> <p>今後、鼻うがいが新型コロナウイルス感染症の予防に効果があることを確認できましたら、町民の皆様にお知らせして参りたいと考えております。</p> <p>(回答:健康増進課)</p>

20. 納税方法について

提 言 の 内 容	<p>町民税や国民健康保険税の納税方法についてです クレジットカードで納付できるようになってほしいです 指定銀行は最寄りに無く、コンビニ支払いも現金を用意するのが不便です</p>
回 答	<p>この度は貴重なご提言ありがとうございます。</p> <p>周防大島町では、納付の手間の省略、納め忘れ防止のため「便利」「確実」「安心」な口座振替納付を推進しております。</p> <p>ご提言頂いたクレジットカードによる納付ですが、ランニングコスト等の関係で現時点では導入を予定しておりません。</p> <p>なお、本町では収納チャネルの拡大のため平成30年4月からコンビニ収納を導入しましたが、令和4年4月からはスマートフォン決済アプリによる納付の導入を予定しております。</p> <p>導入後は指定銀行が最寄りになくとも納付が可能となりますのでこちらをご検討頂ければと思います。</p> <p>(回答:税務課)</p>

21. バス待合所の設置について

提 言 の 内 容	大島のバス事情については利用者の減少が激しくやむを得ないことは理解しております。この夏帰省した際、初めて周防平野でスクールバスに乗り継ぐことになりましたが、待合所もなく、炎天下のもと想像を絶する暑さにはまいりました。となりの農協にもコロナ禍で、用事もないのに入ることもできず大変困りました。暑さ厳しい夏、寒さ厳しい冬、そして雨の日も、バスを利用される方はいると思います。どうか細かいことですが待合所の設置、代わる対策をご検討していただければ幸いです。
回 答	ご提言ありがとうございます。 現在、町では、バス待合所を設置することは行っておらず、自治会等に設置・管理をいただいております。 しかし、町内のバス利用者がバス待合所を、便利かつ安全に利用できることを目的とし、バス待合所を新設するための費用として、待合所の建設に要する経費又は32万円のうちいずれか少ない額を交付する「バス待合所設置補助金」を用意しています。 現在のバス路線を維持するためには、多くの皆様からバスをご利用いただく必要がございます。そのためには、バスを待つ間の環境設備も重要であります。 ご提言の中にもあります、周防平野のバス待合所に関しましては、現在、地元自治会と協議をすすめております。 ご利用のお客様には大変ご不便をおかけしておりますが、ご理解の程よろしく願いいたします。 (回答:商工観光課)

22. 有害物質であるPCB入りドラム缶の設置場所について

<p>提言の内容</p>	<p>大島から大島大橋を渡り左へ回ったあたりに、橋梁補修工事という工事表示板とともにドラム缶がおかれております。 内容物はPCB入りドラム缶30個を保管していると書かれておりました。 有毒なPCBを一時保管する場合、しっかりした場所へ保管し、容易に人が立ち入りできないようにし、順次産業廃棄物処理をしていくものとなっております。 この場所は地下道からの出入り口でもあり、学生などが自転車などで通行する場所です。 また国道からも近い場所であり、万一、交通事故でトラックなどが飛び込んでドラム缶が破損したりした場合、その下の海洋汚染にもつながるような場所であると考えます。 さらにいうと、半年くらい前はドラム缶にブルーシートが掛けてあり、その隙間から中が見えたので覗くとPCBと書かれたドラム缶が見えていたと記憶しています。その頃は表示もなく隠しているようにも見えました。 私も、特別産業廃棄物管理責任者の資格者ではありますが、このような一時保管場所は管理されているという場所ではなく、放置しているというものに近いと思います。 この場所を管理場所として使用することを周防大島町として許可されたのでしょうか。 お考えをお聞きしたいと思います。 よろしく願いいたします。</p>
<p>回答</p>	<p>ご提言、ありがとうございます。 「大島から大島大橋を渡り左へ回ったあたりに、橋梁補修工事という工事表示板とともにドラム缶がおかれてある」とのことですが、該当する土地は県有地であり、橋梁補修工事についても県発注工事であるため、周防大島町として関与することはございませんので、許可等もしておりません。 工事の発注者である山口県に確認したところ、ドラム缶は大島大橋の塗装塗替え工事で発生する塗膜屑等の低濃度PCB廃棄物を封入するためのものとのことです。 工事で発生したPCB廃棄物は、ドラム缶に集積・封入した後、一定量を現地保管した後に専門の許可業者により現場外の県有施設の保管場所に輸送され、最終的にPCB廃棄物処理施設で処分されると聞いております。 現在、現地においてあるドラム缶は12月から始まる作業で発生するPCBが付着したシート等の工事資材等を集積・封入した後、搬出するために仮置きしてあるとのこと。 なお、周防大島町としましては、ご提言いただきましたように現地は国道が近く、交通事故等による影響もないとは言えないため、発注者である山口県に対して安全対策の強化及び計画的速やかな保管場所への搬出等を要請したところ、対応する旨の回答を得ております。 ○○様におかれましては、ご心配をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。 【県の今後の対応】 ・場内への立ち入り禁止看板設置(対応済み) ・一般の立入禁止措置(ドラム缶の集積場所のフェンス等による仮囲い) ・交通事故対応(仮囲い周辺にクッションドラムを設置) ・ドラム缶の現場仮置き期間の短縮のため工程管理、運搬調整等の徹底 (回答:建設課)</p>

23. 道の駅の電子マネー導入について

提言の内容	道の駅について、お願いがあります。最近、料金の支払いが現金以外の電子マネー等が常識になっています。ぜひカードと電子マネーかクレジットカードの支払いを検討してもらえないでしょうか？よろしくお願いします。
回答	ご提言をいただき誠にありがとうございます。 道の駅サザンセットとうわで電子マネーやクレジットカード払いに対応できるようにとのご提言でございますが、道の駅サザンセットとうわの指定管理者である有限会社サザンセットとうわに問い合わせましたところ、採算性や費用対効果、その他さまざまなことを総合的に考慮し現在のところは導入予定はないとの回答でした。 町としては、今後の電子マネー等をとりまく社会環境、採算性や費用対効果などを考慮するとともに、今回いただいた〇〇様からのご提言などを参考にしながら指定管理者に助言を行っていきたいと考えております。 (回答:商工観光課)

24. 子育て世帯への臨時特別給付金の給付方法について

提言の内容	子育て世帯への臨時特別給付は、全額現金での給付をお願いします。 前回の周防大島地域復興クーポンですら、町内でクーポンを使いたいと思う店やサービスがなく、使用期限までに使い切るのに苦労しました。 子供の家庭学習や服、動物園や水族館など子供の心と体を育むことに使用したいので、全額現金給付をお願いします。
回答	ご提言をいただき誠にありがとうございます。 本町では、現在、子育て世帯臨時特別給付金について、先行分5万円の支給を行っています。 追加分の5万円については、12月21日議会において補正予算が議決され、現金での給付が決まりましたので、準備が整いましたら文書にてお知らせいたします。 (回答:福祉課)

25. 成人式の実施について

提言の内容	周防大島町の成人式は、やったのですか？まさかやってないですよ！20人が、会食してクラスターが、発生したのは、成人式をやってはないと思うけど？やっいてクラスターが、発生したのなら！町長の責任問題だと思います！考えがだいぶあまかったのではないですか！又どこから発生したのか？わからないから会う人が、みなどこから発生したのか？不安に思っています！20人の会食なんて考えられません！気のゆるみはなかったのですか？放送は何人出ただけで具体的な事言わないので不安ばかりたまります？ 先ほどのメールで、言い忘れていました？？ みんなが、憶測で？？あそこから出た？？ここから出たと、言ってます？？どれが本当かわかりませんか？？ 町民みんなが不安に、思っています？？具体的に、どの地区か？言ってもらわないと？？あっち？？こっちでいろんなうわさが？？飛び回ります？？いつも返事は、わからない、出来ません？？いつも一緒です？？ 納得できる返事をお願いいたします？？期待してます？？
-------	---

<p>回答</p>	<p>このたびは、町政へのご提言をいただきありがとうございます。 全国的に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、本町においてもこれまでに経験したことのない、急激な感染拡大が続いており、町民の皆様がより一層感染への不安を抱きながら日々生活されていることを認識しております。 新型コロナウイルス感染症の患者に関する情報は、感染症法及び厚生労働省が示している「一類感染症が国内で発生した場合における情報の公表に係る基本方針」を踏まえ、山口県が収集し、公表しておりますことは、これまでの回答のとおりでございます。 〇〇様をはじめ、皆様方のご不安なお気持ちはよくわかりますが、法に基づいた公表となりますので、公表できる内容は全国の自治体どこも同様となりますこと、また町内における居住地域等、感染者の特定につながる恐れのある情報につきましては、県も町も公表しないことをご理解いただきますようお願いいたします。 感染拡大を受け、町といたしましても対策を講じているところですが、感染拡大を防ぐためには、本当に皆様お一人おひとりの行動が重要です。ご自身やご家族の大切な命と健康を守るために、不要不急の移動は控えていただくとともに、マスクの着用や手洗い、定期的な換気など、基本的な感染予防対策を徹底していただくよう、引き続きご協力をお願いいたします。 また感染者や感染の疑いのある方等に対する「誹謗中傷」や「差別」は絶対にしないよう、人権に配慮した行動をお願いいたします。 (回答：健康増進課)</p> <p>この度は貴重なご意見をいただきありがとうございます。 令和3年度周防大島町成人式は、令和4年1月4日に周防大島町総合体育館で開催しました。 町内では、令和3年9月5日に新型コロナウイルス感染者が確認されて以降、1月2日に確認されるまでの約4箇月間、新規感染者が見られない状況が続いたため、「ワクチン・検査パッケージ」に準じて成人式を開催することとし、ワクチン接種歴又はPCR検査での陰性を確認できない方を対象に、抗原検査による陰性確認をする予定でした。しかし、11月下旬に新型コロナウイルス感染症の変異株であるオミクロン株の感染者が国内で確認されたことを受けて、参加申込者全員に抗原検査をしていただくこととし、健康状態の把握を強化する対応に変更いたしました。 その後、参加申込者には12月上旬に直近2週間の健康状態を記入する健康チェックシートと抗原検査キットを送付し、自身の体調と検査による陰性を確認したうえで成人式に出席することをお願いするとともに、当日は受付時に職員が検温とチェックシートの内容を確認しました。また、式典会場については、3密を避けるために広い会場である周防大島町総合体育館で行い、座席間の距離を2m以上確保し、出入口と窓を終始全開にして換気を行いました。 成人式の前日には、町内で新型コロナウイルス感染者が判明したため、庁内での協議により、式典の時間短縮や感染予防対策を強化して実施することとし、祝辞やムービー上映、記念撮影を割愛することにより、1時間の予定を20分弱の式典としました。 また、式典終了時には「今後の集まりについては新型コロナウイルス感染症対策の再徹底」をお願いするアナウンスも行いました。 町といたしましては、新成人の御祝を万全な感染症対策を図った上で実施しました。 今後の行事等につきましても、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施・延期・中止の判断を行って参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。 (回答：社会教育課)</p>
<p>提言者からの返信</p>	<p>回答ありがとうございました。 成人式は、感染対策をしっかりと実施した事は、よくわかりましたが 成人式をやったら終わって会食等集まる事は、わかっていた事だと思います いくら注意喚起をアナウンスしても、言う事を聞かないのは想像してははず！想像していなかったとは思えません アナウンスしたから、これで終わりは ちよとおかしいと思います。 成人式で集まり会食等をして、クラスターが発生して、感染者が周防大島町に帰りコロナの感染者が毎日出ているのではありませんか？他の市町村が延期をしているのに、この時期に何故やったのか疑問に思います オミクロンは症状が他のコロナより軽いから成人式を実施したのでは ないですよ 成人式は感染対策をしっかりとしたから 後は知らないでは困ります コロナが毎日出ているので 町民は、みな不安に思っています 成人式の実施が引き金になっているとしか思えません</p>

26. 県道103号の笛吹峠から源明峠について

提 言 の 内 容	現在県道103号の笛吹峠から源明峠まで車両通行止となっておりますが、車両1台が通れる位までにしていただけたらありがたいです。昔は通れていました。登山される方もよく言われておられます。
回 答	ご提言ありがとうございます。 県道を管理している山口県に確認したところ、下記の回答がありましたので報告させていただきます。 「現状は、土砂の堆積だけでなく舗装や路肩の損傷も著しい状況です。そのため、土砂等を撤去しても、車両等での安全な通行は困難と考えております。当面の間、車両通行止めを続ける見込みであり、ご不便をおかけしますが、ご理解ください。」 回答が遅くなり申し訳ありません。ご不便をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。 (回答:建設課)

27. 税金の納税方法について

提 言 の 内 容	各種税金の納付方法の種類が少なくて困っております。 ペイジー払いなどインターネットバンキングを利用する納付方法があれば大変助かります。 税務課に問い合わせたところ、ペイジー払い導入予定は有るが、期間は分からないと回答がありました。 今年の1月からは郵便局での窓口払い込みには手数料がかかるようになりましたし、口座引き落としにしても各金融機関に現金を預けるために足を運ばなければなりません。金融機関の数も少ないので時間をかけて行かなければなりませんし、ガソリンの値段が高騰している現状では納付額以上のお金を支払わなければいけない状態です。 昨今、インターネットバンキングを利用する方も増えてきていますしペイジー払いが利用出来るのであれば地方にないメガバンクの口座からも支払いが出来、お金の口座間移動をしなくて済みます。都会から移住してきた私にとっては不便だと感じます。 利用者が少ないので難しいとは思いますが、Yahoo公金払いなどを利用してクレジットカード払いが出来れば支払う側のメリットもあるのでこちらもぜひご考慮いただ
回 答	この度は貴重なご提言ありがとうございます。 ご提言頂いた各種税金の納付方法についてですが、本町では周防大島町各総合支所・出張所、取扱金融機関、コンビニエンスストアでの納付、口座振替をお選びいただけます。(※納付場所については、納付書裏面をご参照ください。) また、お問い合わせいただいたペイジーおよびクレジットカード払いについては、導入未定ですが、収納チャネルの拡大のため令和4年4月からはスマートフォン決済アプリ(PayPay, PayB)による納付の導入を予定しております。 導入後は指定銀行が最寄りになくとも納付が可能となりますのでこちらをご検討頂ければと思います。 なお、郵便局等での税金の窓口払いについては、振込手数料不要で納付可能となっておりますので、併せてご検討頂ければと思います。 (回答:税務課)

28. 「公共下水道」の受益者負担金の見直しについて

<p>提言の内容</p>	<p>現在、受益者負担金は土地面積(登記簿面積)に単位分担金額(1? 当り300円)を乗じて得た額を納付することになっています。この一律負担のやり方では、公共下水道が早く供用開始となった地域に居住する住民は受益期間が長く、供用開始が遅れた地域に居住する住民は受益期間が相対的に短くなるため、受益期間の長短を考慮していない不公平な受益者負担金になっています。この現象は公共下水道の供用開始が遅れた地域に居住する高齢者ほど顕著に表れます。周防大島町の高齢化率は54. 8%(令和3年11月1日現在)であり、前述に示す不公平な受益者負担金を強いられる対象者が今後も多く発生します。</p> <p>つきましては、受益期間の長短による公平性を織り込んだ受益者負担金(高齢者は減額するなど)となるように見直しを提案します。</p> <p>【参考】周防大島町の老年人口(令和3年11月1日現在) <全人口に対する割合></p> <table border="1" data-bbox="224 363 728 496"> <tr> <td>65～69歳</td> <td>1, 315</td> <td>8. 8%</td> </tr> <tr> <td>70～74歳</td> <td>1, 900</td> <td>12. 7%</td> </tr> <tr> <td>75～79歳</td> <td>1, 443</td> <td>9. 7%</td> </tr> <tr> <td>80歳以上</td> <td>3, 492</td> <td>23. 4%</td> </tr> </table>	65～69歳	1, 315	8. 8%	70～74歳	1, 900	12. 7%	75～79歳	1, 443	9. 7%	80歳以上	3, 492	23. 4%
65～69歳	1, 315	8. 8%											
70～74歳	1, 900	12. 7%											
75～79歳	1, 443	9. 7%											
80歳以上	3, 492	23. 4%											
<p>回答</p>	<p>ご提言ありがとうございます。</p> <p>受益者分担金は公共下水道を使用できる地域の土地に対して賦課させて頂いているものです。この土地の面積(1m2当り300円)に対して賦課をする方法は、平成5年から東和片添処理区の供用開始に伴い旧東和町で採用されたものであり、これまで、浮島処理区、安下庄処理区、日良居処理区、和田処理区、秋処理区において、同様の受益者分担金の賦課をさせて頂いております。周防大島町となった現在も金額を変更せず引き継いでいるものであり、今回の久賀・大島処理区についても同様となりますので、不均衡はないと考えております。</p> <p>公共下水道の受益を受ける土地に賦課させて頂いた受益者分担金の納付につきましては、その土地の所有者の方や相続人やご親戚の方など、また、土地に付随する家屋に住まわれている借家人の方(土地の所有者ではなく使用者となります)などで納付を頂いております。</p> <p>受益期間の長短とのご指摘ではありますが、あくまでも土地に対しての賦課でありますので、その土地を所有しておられる方、または使用していられる方は変更となる可能性もございます。しかし、一度受益者分担金を完納して頂いた土地につきましては、所有者等が変更となったからといって、新しい所有者等の方に受益者分担金を求めることはございません。</p> <p>また、公共下水道をお使い頂ける町内の地域は限られておりますから、公共下水道が整備されない地域との均衡を図る必要があります。そのため、公共下水道が使用できる地域の土地につきまして、一律に受益者分担金を賦課させて頂くことで公平性を図っておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>(回答:下水道課)</p>												

29. サイン看板について

<p>提言の内容</p>	<p>2017年8月10日(木)に大島大橋南詰交差点付近で点灯式を実施した「周防大島サイン看板」についての提言です。</p> <p>点灯式で椎木町長がお話しになっていたとおり、いろいろな色で点灯させることができます。</p> <p>せっかく目立つところに設置されているのですから、以下のようなライトアップに周防大島町も参加されたいかがかと思えます。すでにある設備の色を変えるだけで、財政的な負担は増えないと思えます。</p> <p>ライトアップの例 ブルーライトアップ～世界自閉症啓発デー(4月2日)、発達障害啓発週間(4月2～8日)、世界糖尿病デー(11月14日) ピンクライトアップ～ピンクリボン運動</p> <p>別に、マスコミに情報提供をしなくても、見る人が見れば、「ああ、周防大島町も福祉に積極的な町なんだな。」とっていただけたらと思います。</p>
<p>回答</p>	<p>貴重なご提言ありがとうございます。</p> <p>現在サイン看板で使用できる色は白、青、水色、紫色の4色となっております。交差点であるため使用できない色もあります。4月1日から青色に変更する予定ですので、世界自閉症啓発デーや発達障害啓発週間は青色で点灯することになります。</p> <p>ピンク色に関しては点灯不可能な色となりますのでご理解の程よろしく願いいたします。</p> <p>(回答:商工観光課)</p>